

ながさき

No. 181

2023.5.1

市議会だより

稲佐山

つつじまつり

(4月29日～5月5日)

主な掲載内容 令和5年2月定例会

長崎市議会事務局
Facebook



本会議の様子を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。

また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。YouTube(ユーチューブ)でも視聴できます。

長崎市議会

検索

1月臨時会の概要

1月26日に開催した臨時会では、原油価格・物価高騰対策などを計上した補正予算などを議決しました。

一般会計補正予算（第13号）を可決

〈主な内容〉

◆原油価格・物価高騰対策に係るもの

- 公共交通利用促進事業費
 - ・バス・路面電車事業者が実施する運賃無料デー及び昼間定期券の割引の支援

◆内示に係るもの

- 道路新設改良事業費
(籠町稲田町1号線(電線類地中化))
- 交通安全施設整備事業費(通学路緊急安全対策)
- 公園等施設整備事業費
(公園施設長寿美化(総合事務所))

※詳細は長崎市議会ホームページでご覧になれます。

補正予算総括説明資料
(第13号)



国の2次補正に伴う補正予算（第12号）に係る

専決処分を承認

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるための伴走型相談支援及び経済的支援に係る補正予算の専決処分について報告があり、承認しました。

【事業内容】事業開始：令和5年1月16日

○伴走型相談支援

妊婦や0～2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談や継続的な情報発信等を行う必要な支援へとつなぐ



○経済的支援

妊娠届出時の面談後に5万円相当、出生届出から生後4か月頃までの間に行う面談後に5万円相当、計10万円相当の応援ギフトを給付

1月臨時会の議決結果

※賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」、除斥者は「除」、退席者は「-」と表記しています。
※議長は表決に加わらないため、「/」表記としています。

議案番号	議案名	議決結果	市民クラブ					自民創生					明政クラブ					公明党			令和長崎		日本共産党		議決																						
			池田 章子	五輪 清隆	井上 重久	梅原 和喜	木森 俊也	中里 泰則	西田みのぶ	野口 達也	山谷よしひろ	相川 和彦	岩永 敏博	梅元 建治	奥村 修計	柿田 正	竹田 雄亮	深堀義昭(議長)	山崎 猛	吉原 孝	岩永 福子	佐藤 正洋	武次 良治	土屋 美紀	高井 正興	中村 俊介	毎熊 政直	山口まさよし	永尾 春文	林 広文	久八寸志	福澤 照充	向山 宗子	山本 信幸	幸 大助	平 たけし	東 竜也	平野 剛	内田 隆英	大石ふみき	中西 敦信	浅田 五郎					
1号	令和4年度長崎市一般会計補正予算(第13号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2号	令和4年度長崎市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1号報告	専決処分について(令和4年度長崎市一般会計補正予算(第12号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2月定例会の概要

令和5年2月定例会を次のとおり開催しました。

2月20日	本会議 (委員長報告(各特別委員会)、市長の施政方針説明、議案上程(委員会付託))
2月24日、27日、28日	本会議 (市政一般質問)
3月2日	本会議 (市政一般質問、追加議案上程(委員会付託))
3月3日、6日～9日	常任委員会
3月15日	本会議 (追加議案上程(委員会付託)、委員長報告等) 常任委員会

▶ 議決結果(詳細はP8、9)

- ・市長提出議案 原案可決 66件
人事案件同意 1件
専決処分の報告 2件

※詳細は長崎市議会ホームページでご覧になれます。

議決結果



補正予算

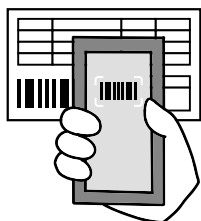
総括説明資料
(第14号)



総額2,187億7,000万円の 令和5年度一般会計当初予算を可決

〈主な新規事業〉

- 納付書のキャッシュレス決済等推進事業
 - ・すべての納付書をキャッシュレス決済やコンビニエンスストアで納付できるような環境の整備
- 新市庁舎建設事業費
旧市庁舎本館・議会棟解体
- 長崎のもぎき恐竜パーク運営費（恐竜博物館）
 - ・恐竜コレクションカード制作
- シーボルト来日200周年記念事業費
 - ・記念式典や展覧会の開催



※詳細は長崎市議会ホームページで
ご覧になれます。



一般会計補正予算 (第1号・第2号) を可決

〈主な内容〉

◆施策の推進に係るもの

- 障害者福祉費補助金・子育て支援環境整備費
 - ・障害児通所支援事業所や民間保育所等に対して、送迎用車両への置き去り防止のための安全装置等の導入に係る補助

◆新型コロナウイルス感染症対策に係るもの

- 予防接種費
 - ・特例臨時接種の実施期間を令和6年3月31日まで、1年間延長

子ども福祉医療費の助成対象が拡大されます

～第67号議案「長崎市福祉医療費支給条例の一部を改正する条例」～



◆概要

長崎県が県内全市町の高校生世代を対象とする新たな子どもの医療費助成制度を創設することから、同制度に基づき、支給対象を現行の中学校卒業までの子どもから高校生等までの子どもに拡大するものです。

◆変更内容

区分	現行	拡大
対象者	中学校卒業までの子ども	高校生等までの子ども（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）
支給方法	現物給付（自己負担額のみ支払いで受診）	高校生等のみ償還払い（受診時に保険適用後の一部負担金を一旦支払い、後日市に申請し支給を受ける）
自己負担額	1 医療機関当たり、 1 日上限800円、1 月上限1,600円 （入院・通院を含む。調剤薬局は自己負担なし。）	現行（左記）のとおり
所得制限	なし	現行（左記）のとおり

◆審査結果

付託された教育厚生委員会では、支給方法が現物給付ではなく償還払いである理由について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定し、本会議でも原案のとおり可決しました。

今後は、10月の対象拡大実施に向け、対象者への周知や申請書発送などの準備を進めていきます。

（ただし、令和5年4月1日以降に受診した医療費も助成対象になります。）



議会情報を「長崎市公式LINE」で発信しています

友だち登録 (@nagasaki-city) はこちら

定例会や委員会の日程などの議会の活動について、長崎市公式LINEの「お知らせ」の項目から発信しています。ぜひアカウントを登録し、議会情報をご確認ください。



一般質問

定例会の本会議では、議員が市長に対し、市が行う様々な取組や問題点に関し、幅広く質問をする「一般質問」が行われます。

議員の質問に対し、市は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやり取りは、市民の代表である議員が市民の皆様の思いを行政サービスに反映させるという大切な役目を果たしています。

皆さんの身近な生活に関することや、興味関心があることについての質問もあると思いますので、ぜひチェックしてみてください！



長崎市議会事務局キャラクター
「バテイさん」

概要

一般質問

議決結果

2月定例会
審査の主な内容

特別委員会
からの報告

議会の動き

自民創生

文化財

鳴滝塾の復元

問 シーボルトが西洋医学を伝えた鳴滝塾の復元は長崎が近代医学に果たした役割の理解につながり、コロナ後の地域振興策の目玉として時機を捉えた取組と考えるが、現在の取組状況と今後の見通しについて伺いたい。

答 近年の調査でミュンヘン五大陸博物館が所蔵する家屋模型が旧鳴滝塾のものであることが確定したため、令和4年7月に現地における3D計測などの実測調査の成果をもとに、現在の模型の複製品を製作中で、本年3月末に完成予定である。本年はシーボルト来日200周年であり、その記念事業として、シーボルト記念館でのお披露目を予定している。今後、実測調査結果から実際の建物に関する情報などを読み取る作業に建築等の専門家に意見をいただきながら取り組んでいく。その上で、将来的な鳴滝塾の復元や再現の可能性について、文化庁等の関係機関と協議を進めていきたい。

市民活動

市民協働の取組

問 市民活動センター「ランタナ」における令和5年度以降の市民協働の方向性と取組について伺いたい。

答 ランタナはまちづくりの推進を図る活動などを行っている市民活動団体の活性化を目的として平成20年10月に開設され、平成30年4月からは指定管理者制度を導入し、現在はNPO法人が管理運営を行っている。令和5年度以降の取組としては、市民活動団体だけでなく、企業を含む様々な主体へのコーディネート・ネットワークキング機能の拡充、次世代を担う若い世代への参画促進の強化、市民活動団体の経営能力の強化、オンライン配信のサポートなどアフターコロナを意識した活動支援の強化、時代ニーズに合った事業の実施についてランタナと本市が連携を強化しながら、相談業務をはじめ、交流事業や講座、研修会の開催など、具体的に取組を進めることとしている。



▲市民活動センター「ランタナ」

観光

くunchi資料館の整備の検討状況

問 現在、グラバー園の伝統芸能館において行われている長崎くunchiの展示については、まちなかへの移転が望ましいと思うが見解を伺いたい。

答 令和4年にながさき大くunchi展が開催され、多くの市民や観光客が来場し、改めて長崎くunchiが重要な観光資源であると認識している。現在の伝統芸能館での保管・展示については、くunchi関係者からは建物が保管場所として狭小であり、くunchiに關係するまちなかで保管・展示すべきとの要望を受けており、本市としても同様に考えていることから、各踊町が所有している演し物等の保管状況に関する聞き取りや類似施設等の調査を行ったほか、仮に施設を整備した場合の施設の規模や必要な機能の概算事業費の試算等を行っている。引き続き、くunchi関係者からの意見を伺いながら、まちなかにおける候補地の把握に努め、今後、適地が生じた際に具体的な検討に移れるよう進めていきたい。

市民クラブ

明政クラブ

平和・観光

財政

観光

農業

四つ葉のクローバーを活用した取組

6町、琴海町との合併の検証

宿泊税の活用

ビワの寒害対策

問 平成26年に四つ葉のクローバーを平和公園や観光地に植え、訪問者に見つけてもらうことで「幸運」や「願い」といったまちなイメージの発信に役立ててはどうかと提案したが、現在の取組はどうなっているのか。

問 合併時に旧合併町が持ち寄った基金や有利な地方債である合併特例債の活用状況を伺いたい。

問 本年4月から導入される宿泊税の活用について、どのように考えているのか。

問 本年1月の寒波により被害を受けた長崎ビワについて、長崎県やJA(農業協同組合)と連携した対応が必要であると考えますが、今後の支援策を伺いたい。

答 鎖国時代にオランダ船の積荷の詰り物として持ち込まれた経緯があることなどから、長崎にゆかりのあるクローバーの活用は、長崎の魅力発信と誘客を図る上で有効であると考えており、提案を受けて平成26年に平和公園や出島で種子をまく取組を行ったが、手入れ等の管理が行き届かず、現在では自生を確認できていない状況である。

答 合併後のまちづくりについては市町村建設計画に基づき事業を推進しており、持ち寄った基金については、道路リフレッシュ事業や浄化槽設置整備費補助金など地域振興等の事業に係る財源として平成30年度までに基金全額を充当し、活用を図っている。

答 長崎市観光・MICE振興審議会や宿泊施設事業者など観光関連事業者からの意見を踏まえ、訪問客への還元として、訪問客の利便性・満足度・再訪意欲の向上につながる事業に充当し、サービス向上、消費拡大、情報提供、受入環境整備、資源磨きを図ることとされている。さらに、DMOと連携した戦略的な情報提供やナイトタイムエコノミーなどの事業を実施することで観光まちづくりを推進していく。

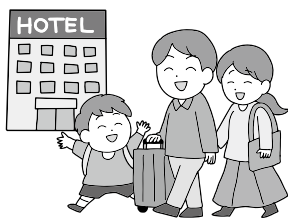
答 生産者から様々な意見を伺いながら、県やJAなどの関係機関とともに、今後の対応策について協議を続けている。短期的な対応としては、寒害を受けた果実の処置、栽培管理方法の見直し、施設の復旧、経営内容に応じた共済加入について、将来に向けた産地育成の対策としては、災害に対応できる施設の拡充、災害時の復旧取組体制の確立等について検討を行っている。また、生産者主体の取組として、本年3月に全国ビワ研究協議会が開催予定であり、産地同士の連携と結束の強化を図りながら、生産の機運を高めることとしている。今後

爆資料館において、適地を確保し、種子をまき、育て、情報発信を行うなどの取組を進めていく。



今後、改めて出島やグラバー園、原爆資料館において、適地を確保し、種子をまき、育て、情報発信を行うなどの取組を進めていく。

さらなる活用を図る好循環をつくり、幅広い産業への波及効果を拡大させ、事業所得の向上や雇用創出につなげるなど、訪問客、事業者、市民がウィン・ウィンとなる調和の取れた選ばれた21世紀の交流都市を目指していく。



も、関係機関と連携し、役割分担を行いながら、産地と一体となって取り組んでいく。



公明党

福祉

デジタル障害者手帳アプリ
「ミライロID」の活用

問 ミライロIDは、障害者手帳を見せる際の障害者の心理的負担や紛失するリスクの軽減につながると考えるが、本市での導入についてはどのように考えているのか。

答 同アプリは、民間事業者が開発したもので、窓口で障害者手帳の代わりにアプリを提示することで料金の割引などの各種サービスが受けられることから、障害者や民間事業者の間で次第に普及している。また、同アプリの活用については、国から民間事業者等へ協力依頼がなされたことから、市内でもバス会社等の交通事業者で活用されており、年間数十件程度の事例があると聞いている。

本市としても、同アプリの紹介や活用について積極的に周知を行うとともに、市が管理する公の施設でも利用料の割引等の窓口確認の際に、このアプリが活用できるよう進めていく。

動物愛護

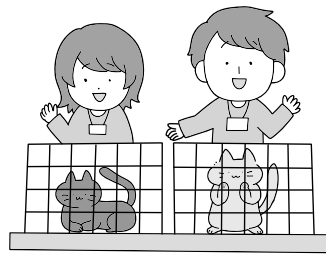
まちなこ不妊化事業の推進

問 猫の殺処分数ゼロを目指した取組について伺いたい。

答 本市の猫の殺処分数は年々減少しており、令和3年度は373頭と前年度比約30%減となっているが、中核市の中では最も多くなっている。

この数を減少させるため、野良猫の不妊去勢手術費の助成拡大や令和4年7月に制定した長崎市動物の愛護及び管理に関する条例に基づいた野良猫への無責任な餌やりに関する指導や餌やりルールの周知徹底等に取り組みむことで引き取り頭数の減少へつなげるとともに、動物愛護ボランティアと協働した譲渡会や動物愛護フェスタの開催、SNS等の活用により、譲渡頭数の増加を推進するなど、複合的な取組を進めることとしている。

今後も関係団体と連携し、早期の殺処分ゼロが実現できるよう取り組んでいく。



地域福祉

日常の買い物支援

問 地域の実情に応じた買い物支援の仕組みづくりが必要と考えるが、市の取組について伺いたい。

答 介護保険法に基づき配置している生活支援コーディネーターが、地域の話し合いに参加し、関係機関とのネットワークづくりを行いながら、地域に合った取組の後押しを行っており、伊王島地区では高齢者見守りネットワーク、NPO、企業等と協力し、75歳以上の住民を近隣のスーパーマーケットに案内するお買い物ツアーを実施している。また、社会福祉法人や地域コミュニティの取組、民間事業者が行う宅配や移動販売など地域では様々な買い物支援が行われていることから、本市では民間事業者が行う買い物サービスの一覧表を作成し、市のホームページや各地域センター等を通じて情報提供を行っている。

今後も、地域の自主的な活動・取組や関係機関と連携し、買い物支援など地域での困り事の解決に努めていく。



令和長崎

地域振興

外海地区のまちづくり施策

問 今後のまちづくり施策におけるビジョンをどのように考えているのか。

答 外海地区は、人口減少や高齢化により農家等の後継者不足や空き家の増加などが懸念される一方、世界遺産や棚田など、交流人口の増加が期待される観光資源も多数存在している。

第五次総合計画では「地域の恵まれた景観や自然に加え、歴史や産業や人々の暮らしを含む魅力を市民が共有し、来訪者も共感できるまちづくりや地域づくり」を掲げており、高速インターネット環境の整備や西彼杵道路の一部開通など人の移住や交流を促す環境整備が進むとともに、地域コミュニティ連絡協議会の設立など地域活性化の動きも始まっている。

今後も、総合事務所を中心に市内で連携しながら、住みやすいまちづくりと地域の交流人口拡大に取り組んでいく。



▲大中尾棚田の景観

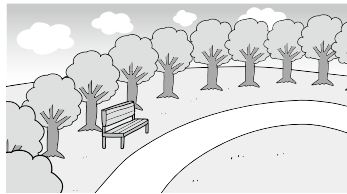
まちづくり

街区公園の設置状況

問 街区公園は防災や地域住民の活動の場など幅広い効果があると考えますが、本市の設置状況を伺いたい。

答 本市では、機能や目的に応じた都市公園を市内全域に510か所整備しており、そのうち、住民に身近な街区公園は445か所あるが、人口減少や高齢化により使われなくなっていたり、老朽化が進み機能が低下していたりする場合も多く見られている。本市では、長寿化計画に基づき適正な維持管理に努めているが、維持管理に要する費用の確保が厳しく、全ての公園をそのまま維持していくことは困難であると考えている。

そのため、既存公園の再整備や新たに公園を整備する際は、地域の公園全体の整備面積や配置、機能、将来人口の推移を踏まえながら、使われていない公園を集約化するなど、適正な配置や面積を勘案しながら整備していくこととしている。



日本共産党

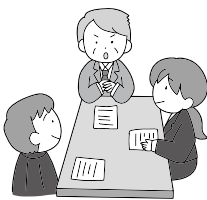
まちづくり

松山陸上競技場の存続

問 令和4年11月定例会において長崎南北幹線道路の整備計画に関連し、「長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に關し慎重丁寧な調査検討を求め、請願」が採択されたが、今後の対応について市の考えを伺いたい。

答 同請願の採択を踏まえ、引き続き競技団体との意見交換を行うとともに、市議会や長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会での議論を重ねながら幅広い視点から検討を進めていきたい。

また、検討委員会では、関係する競技団体が多数あることから、代表して市のスポーツ協会から委員を選任しており、それぞれの競技施設の整備については、検討委員会とは別に各団体からの要望事項や意向等を踏まえ、総合的に検討を進めている。今後も各団体の意見や要望をしっかりと受け止めた上で、慎重丁寧に検討を進めていく。



まちづくり

大園市営住宅跡地の活用

問 現在の検討状況と活用方針の発表時期について伺いたい。

答 建て替え工事に伴い生じた余剰地については、令和3年に測量により面積の確定を行い、その後、用途の転換等を行う場合の補助金等返還の必要性や整備計画の変更などについて県を通じて国と協議を行ってきたが、補助金の返還等が不要であると確認できたことから、令和5年に入り、用途転換のための計画等の変更を行ったところである。

活用にあたっては、働き、子育てする世代の転出超過などによる人口減少の進行や、その対策として企業誘致に取り組んでいる本市の状況、若い人たちが増えるような活用にしてほしいという地域からの意見を踏まえ、地域がにぎわい、人口が増えるような活用となるよう方向性を決定し、令和5年度の早い時期にお示ししたい。



▲大園市営住宅跡地

憲政会

人口減少

人口増加への取組

問 本市の人口は平成19年からの16年間で4万6000人ほど減少しているが、その原因と対策をどう考えているのか。

答 第2期となる長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「若い世代に選ばれる魅力的なまち」の実現に向けて、新規雇用者数の確保や移住支援、若い世代が暮らしやすい住環境構築など、様々な施策を推進している。しかしながら、若い世代の転入者数の減少や出生数の減少などにより、人口減少に歯止めがかかっていない状況であるため、今後は、さらに掘り下げた要因分析を進め、より効果的な対策を実施していくこととしており、100年に一度とも言われる、まちの形が大きく進化する機会も生かしながら、全庁一丸となって継続的に取り組むとともに、オール長崎市で連携し様々な観点からの取組を進めていく。

議案番号	議案名	議決結果	市民クラブ						自民創生						明政クラブ					公明党			令和長崎		日本共産党		議政会																		
			池田 豊子	五輪 清隆	井上 重久	梅原 和喜	木森 俊也	中里 泰則	西田みのぶ	野口 達也	山谷よしひろ	相川 和彦	岩永 敏博	梅元 建治	奥村 修計	柿田 正	竹田 雄亮	深堀義昭(議長)	山崎 猛	吉原 孝	若菜 福子	佐藤 正洋	武次 良治	土屋 美紀	筒井 正興	中村 俊介		毎熊 政直	山口まさよし	永尾 春文	林 広文	久 八寸志	福澤 照亮	向山 宗子	山本 信幸	幸 大助	平 たけし	東 竜也	平野 剛	内田 隆英	大石ふみき	中西 敦信	浅田 五郎		
40号	長崎市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
41号	長崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
42号	長崎市交通通児教育手当条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
43号	長崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
44号	長崎市旅館業法施行条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
45号	長崎市野母崎ふれあい新港条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
46号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について(高島辺地)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について(池島辺地)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について(尾戸辺地)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(形上辺地)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50号	工事の請負契約の締結について(長崎市本庁舎ほか解体工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51号	工事の請負契約の締結について(長崎駅東口ロングループ2期建設主体工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52号	工事の請負契約の締結について(長崎駅周辺土地区画整理事業高架広場撤去工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
53号	工事の施行協定の一部変更について(長崎駅周辺土地区画整理事業に伴う路面電車軌道移設工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54号	土地の処分について(小瀬戸町)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
55号	土地の処分について(田中町)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56号	権利の放棄について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57号	土地の無償貸付けについて(田中町)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58号	市道路線の認定について(認定2件)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59号	あらたに生じた土地の確認及び字区域の変更について(神浦向町)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60号	包括外部監査契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61号	令和4年度長崎市一般会計補正予算(第15号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62号	令和4年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63号	令和4年度長崎市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64号	令和5年度長崎市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65号	令和5年度長崎市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66号	令和5年度長崎市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67号	長崎市福祉医療費支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68号	長崎市建築物における駐車施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69号	令和5年度長崎市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

概要

一般質問

議決結果

2月定例会
審査の主な内容

特別委員会
からの報告

議会の動き

人事

次の人事案件について、同意することに決定しました。

▶人権擁護委員の候補者

- 飛永 有斗 氏 (新任)
- 野口 将司 氏 (新任)
- 森永 玲 氏 (新任)
- 八尋 剛士 氏 (新任)

陳情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

- ▶庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情

(総務委員会)



▲新議場での電子採決の様子
(スクリーンに賛否を投影)

常任委員会における審査の主な内容

概要

一般質問

議決結果

2月定例会
審査の主な内容

特別委員会
からの報告

議会の動き

総務委員会

老朽危険空き家等の除却に関する固定資産税の取扱いに係る2つの条例議案を可決

第27号議案「長崎市住宅用地特例の適用に関する家屋の要件を定める条例」及び第28号議案「長崎市老朽危険空き家等を除却した土地に係る納税義務者の固定資産税の減免に関する条例」については、税負担の公平性確保などを目的に、管理されていない老朽危険空き家等における土地の住宅用地特例適用を見直すことや、老朽危険空き家等を除却した土地の固定資産税を減免することなど、いずれも老朽危険空き家等の除却に関する固定資産税の取扱いを定めようとするものであり、一括して審査を行いました。

委員会では、老朽危険空き家等の管理において、土地と家屋の所有者が異なる場合に、土地所有者にも管理責任が発生することに関する周知の在り方について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



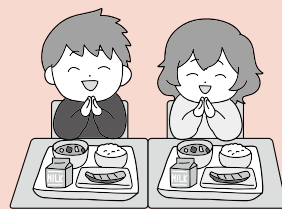
教育厚生委員会

令和5年度一般会計予算（教育厚生委員会所管部分）を可決

教育費において、中部学校給食センター及び南部学校給食センターの整備運営事業について、公募・選定手続きを経て事業者との事業契約の締結を行うための運営事業費が計上されました。

委員会では、資材価格が高騰していることから、契約に当たって設定する限度額の積算の妥当性や、事業者の参加申請の見通し、建設予定地の地域住民に対する事業の周知状況について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、各学校の給食室で給食を作る「自校方式」の継続を求める立場から大型給食センターの建設は認められないなどの反対意見が出されました。一方、運営事業費については、社会情勢に見合った金額になるよう、年度ごとに見直しをしてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。



環境経済委員会

令和5年度一般会計補正予算（第1号）（環境経済委員会所管部分）を可決

農林水産業費において、本年1月の暴風雪により発生した、露地ビワの低温による被害について、翌年度以降の生産回復に向けて重点生産管理の一部を支援するための、長崎びわ低温被害対策事業緊急支援費補助金が計上されました。

委員会では、果樹共済加入者が減少していることから、将来起こり得る災害を見据えて加入を促進させるための取組と周知方法、果樹共済などへの加入の有無により補助額に差が生じていることの妥当性や規格外となったビワを収入



源にしていく取組について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

令和5年度一般会計予算（建設水道委員会所管部分）を可決

土木費において、幸町地区で進められている長崎スタジアムシティプロジェクトに対し、社会資本整備総合交付金を活用し、国、県、市が一体となって支援するための優良建築物等整備事業費が計上されました。

委員会では、同プロジェクトにより建設されるスタジアム及びアリーナの利用により交通混雑が予想されることから周辺エリアの交通対策について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、同プロジェクトについては、施設完成まで市は最大限の協力をしてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。



▲長崎スタジアムシティプロジェクトの完成予定図
※構想段階のため今後デザイン含め変更の可能性があります
《提供:ジャパネットホールディングス》

特別委員会からの報告

特定の重要な事項を集中的に話し合うため、以下の3委員会が設置され、2月定例会で調査報告を行いました。
※各特別委員会の調査報告書(まとめ)は各QRコードからご覧になれます。

ゼロカーボンシティ 長崎推進特別委員会



◎ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けて取り組むことを要望

地球温暖化とそれに伴う気候変動による重大な危機を打開するため、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする必要があるとされており、目標の実現に向けた施策の推進に寄与するため、その諸方策について調査を行いました。

主な結果として、2050年までに本市の温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するため国の補助制度のさらなる活用による財源確保や温室効果ガスの削減策のさらなる加速のため、本市独自の仕組みづくりに努めることを要望しました。

また、本市では様々な施策を行っているものの、次世代を担う若者世代からの認知度は低いものとなっていることから、SNSやテレビなどの活用により、全世代の関心を高めるような普及啓発活動により一層力を注ぐことを要望しました。

最後に、国において2030年までに集中して行う取組として、100か所以上の脱炭素先行地域をつくることとしており、長崎県を牽引する立場として選定に向け関係者一丸となって全力で取り組むことを要望しました。



▲若者との意見交換の様子

ポストコロナ経済対策 特別委員会



◎経済活性化や人口流出に歯止めをかけるような施策の実現に向け取り組むことを要望

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまちを目指すための諸方策について調査を行いました。

主な結果として、ロシアのウクライナ侵攻による燃料価格高騰や円安による物価の高騰などの状況も注視しながら市独自の支援策を出すなどの取組を進め、きめ細かく情報を把握し、経済部局で連携をしっかりと取りながら、幅広い分野で漏れが出ることはないような経済対策を要望しました。

次に、デジタル化への対応については、生活が便利になったと実感できるような施策を打ち出し、課題解消に努めることを要望しました。また、雇用創出の取組について、出ていく企業を引きとどめるような対策や未利用の市有地の有効活用に取り組みすること、雇用を維持するための対策を要望しました。

最後に、新産業創出に向けた取組について、BSL-4を生かした国や大学との製薬会社の誘致や医工連携を促進することを要望しました。



▲参考人を招いての委員会室での調査

観光客誘致・受入対策 特別委員会



◎ポストコロナを見据えた観光客誘致と受入体制の実現に引き続き取り組むことを要望

西九州新幹線開業を見据えた取組や、各観光施設を周遊するための仕組み、夜景観光の推進及び食や体験型観光について検討しました。

主な結果として、令和4年9月の西九州新幹線開業の効果を持続させるため、引き続き関係機関等と連携し、大型誘客イベントを実施するよう要望しました。

次に、長崎の魚のおいしさが県外の消費者から認知されているものの、消費拡大に結びついていないのは、PR不足が原因であると考えられるため、新幹線や高速バスへの冊子の設置について取り組むよう要望しました。

さらに、インバウンド誘致については、国からクルーズ船の受入再開が発表され、今後長崎港への寄港も期待されるため、いち早く長崎に寄港してもらえるように努力するよう要望しました。

最後に、市内の職員全体に観光力を磨こうという考え方を浸透させた上で、事業を進めるよう要望しました。



▲市内観光施設の現地調査

概要

一般質問

議決結果

2月定例会
審査の主な内容

特別委員会
からの報告

議会の動き

議会の動き

○議場の開場式（令和5年1月26日）

臨時会で初めて新庁舎議場を使用するのに先立ち、議場の開場式を行いました。副議長による開場宣言や市長・議長による挨拶により、長崎市議会の新たな歴史がスタートしました。

開場式の様子 ▶



議員（政治家）の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員（政治家）が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が、議員に寄附を求めることも禁じられています。

市民の皆様も、法の趣旨等をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。



議会の傍聴と情報発信のお知らせ

○本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴席は、旧議場よりも明るくなり、1席当たりの幅が広がったため、ゆったり座れるようになりました。また、バリアフリー化され、車椅子利用者用の傍聴スペースも設けています。



そのほか、親子連れで傍聴できる特別傍聴席や、授乳などができるベビーケアルームも設けています。

傍聴をご希望の方は、本会議は市庁舎6階に、委員会は市庁舎5階の議会事務局総務課にお越しく下さい。

◀ベビーケアルーム内



▲市庁舎6階 傍聴席受付

○長崎市議会の情報を発信しています。

長崎市議会ホームページでは、様々な議会の情報を発信しています。

▶会議録

トップページの「会議録検索」バナーから、本会議や委員会（常任・特別）の会議録を閲覧できます。

▶議案書・各委員会資料

定例会議決結果一覧から閲覧できます。

▶教えて！バテイさん～3分でわかる議会のしくみ～

・議会用語集

「簡単で読みやすく、わかりやすい」をコンセプトに、議会についての？を解説しており、トップページのバナーから閲覧できます。

▶本会議中継

本会議は長崎ケーブルメディア（12ch）で生中継していますが、議会中継のバナーからも閲覧できます。また、過去の動画もホームページやYouTubeでご覧になれます。

なお、招集日と委員長報告を行う日の中継では、手話通訳を実施していますのでご覧ください。



長崎市議会ホームページ トップページ

